

(別添)

若年層の空港利用促進キャンペーン業務仕様書

- 1 業務名
若年層の空港利用促進キャンペーン業務
- 2 目的
普段空港を利用する機会が少ない若年層の利用促進を後押しするため、徳島阿波おどり空港を往復利用し、SNS投稿をした29歳以下の若者に対して5千円を還元するキャンペーンを行う。
- 3 予算額
金5,000,000円
- 4 業務委託期間
契約締結の日から令和8年1月30日まで
- 5 委託業務内容
次のとおり、キャンペーンの実施に係る一切の業務を行うこと。
 - (1) キャンペーン申請受付及び景品発送
 - ア キャンペーン実施期間
令和7年7月18日から令和8年1月12日まで
※阿波おどり時期(8/12~15)及び年末年始(12/29~1/4)を除く
 - イ キャンペーン対象者
以下の全ての要件を満たす者とする。・令和7年7月18日から令和8年1月7日までの期間中に徳島阿波おどり空港の国内線を往復利用した者。
・生年月日が平成8年4月2日以降の者。
・徳島阿波おどり空港をPRする内容のハッシュタグを付けてSNSに投稿した者。
※ハッシュタグの内容については、受注者が提案すること。
※SNSの種類は問わないが、公開アカウントであること。(不特定多数が閲覧できるアカウント)
※搭乗後7日以内に投稿を完了させ、公開すること。
 - ウ キャンペーン景品
景品：QUOカードPay(デジタルギフト)
金額：1人あたり5,000円
上限数：500人
 - エ Web申請フォームの製作等
 - (ア) 入力事項
氏名、住所、電話番号、メールアドレス、性別、年代、対象路線の搭乗日

(イ) 添付書類

- ・対象路線の航空券又は搭乗証明書の画像
- ・SNS投稿したことが分かる画像（公開アカウント）

(ウ) 景品の発送

申請者のメールアドレス宛に景品（デジタルギフト）を発送すること。

(2) チラシの作成

県内の大学等でキャンペーンの広報を行うために必要となるチラシ（紙及びデジタル）を作成すること。

ア 媒体仕様及び数量

紙チラシ : A4サイズ 両面カラー 10,000枚

デジタルチラシ : 各種SNS（Instagram、X、TikTok等）

※チラシを展開するSNSや頻度等は相談の上決定する。

イ その他

- ・デザイン費等の作成にあたり発生する費用は受託者の負担とする。
- ・チラシのデータ（PDF形式、AI形式）を提出すること。
- ・契約履行過程で生じた成果物、制作物、記事等の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、委託者及び徳島県に帰属する。

(3) その他効果的な広報の実施

ア 実施時期

自由提案

イ 内容

- ・実施する広告媒体は、CM、タウン誌、インターネット広告等とし、キャンペーン対象者である若年層に効果的と考えられる媒体を活用すること。

(4) 報告

ア 月次報告

キャンペーンの進捗管理のため、申請実績を毎月報告すること。なお、予算の残額が300,000円に到達したときは、日次報告を行うこと。

イ 実績報告

委託業務完了報告書には、次の事項を記載しなければならない。

- ・委託業務の実施内容及び成果
- ・景品の送付実績の一覧
- ・申請内容の集計結果

その他

事業の実施に当たっては、委託者と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとする。また、作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示に従うものとする。さらに、委託者は業務実施中に随時報告を求めることができることとする。

以上